

学校給食費の改定について（お知らせ）

多賀城市教育委員会

多賀城市では、児童生徒の健やかな成長を願い、安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めています。

主食となる米飯には、多賀城市で栽培された「環境保全米ひとめぼれ1等米」を使用しております。毎年11月から新米を使用しておりますが、米をはじめとする食材価格が大幅に高騰しており、現状の給食費では、献立の多様性や質、必要な栄養価を維持していくことが困難な状況となっております。

このような厳しい状況を踏まえ、令和7年11月から学校給食費を改定させていただくことといたしました。

今後も、安全・安心で、子どもたちが楽しみにできる学校給食を提供できるよう努めてまいりますので、保護者の皆様におかれましては、何卒御理解御協力くださいますようお願い申し上げます。

1.改定時期

令和7年11月から

2.改定内容

令和7年度につきましては、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、改定する給食費の増額分を市が補助することといたしました。そのため、**給食費の改定は行いますが、保護者の皆様に御負担いただく金額は現行額のまま変更はございません。**

● 1食あたりの給食単価

	現在の内容		変更後の内容	
	給食費単価	保護者負担額	給食費単価	保護者負担額
小学生	367円	289円	398円	289円
中学生	443円	348円	484円	348円

保護者の皆様にご負担いただいている給食費は、全て給食の食材料購入費に充当されています。その他の調理に必要な光熱水費、人件費、消耗品費、施設の維持管理費、厨房器具購入費、点検費などの費用は、市が負担しております。

3.学校給食費の納入が困難な場合

学校給食費等の支援を行う就学援助制度があります。

申請が必要で認定条件もありますので、詳細については市ホームページを御確認ください。

（問い合わせ先：教育総務課学校教育係 TEL022-368-5022）

